

# 田原地区防災計画

～ みんなで助け合い、みんなで命を守ろう。～

令和 2年 3月  
田原自主防災会

# — 目次 —

	ページ
第1章 「地区防災計画」の策定と推進	1
第2章 田原地区に想定される自然災害	2
第3章 防災への心得	3
第4章 災害への備え(日頃から事前準備)	4~7
第5章 災害発生時の対応	8~10
第6章 自主防災会の組織、避難場所・ルール、活動計画	11~18

# 第1章 「地区防災計画」の策定と推進

## 1. なぜ「地区防災計画」が必要なのか(計画策定の背景)

ここ近年、全国各地で大規模地震・土砂災害・河川の氾濫等による自然災害が発生しています。これまで、多くの災害の教訓から大規模災害が発生した場合には、行政機関の「公助」が即座に対応できない場合があり、自らの命は自ら守る「自助」、自分たちの町は自分たちで守る「共助」の仕組みが必要となります。

## 2. 「田原地区防災計画」策定の目的・ねらい

田原地区では、いつ災害が発生しても、住民同士が落ち着いて対処でき、災害が発生した場合でも、「ひとりの犠牲者も出さない」ようにするため、地域住民間での自助・共助のルールとなる「田原地区防災計画」を策定します。

## 3. 「田原地区防災計画」の推進体制

田原地区自主防災会(原・滝下・住宅・新道)、防災関係団体や消防団等が連携し、計画の推進見直しを行い、この計画をもとに、田原地区の全住民が協力して防災対策に取り組んでいきます。

## 第2章 田原地区に想定される自然災害

### 1. 地震災害

近年、東日本・熊本地震のような大地震が起き、いつ山梨にも震度5～7の地震が来るか分かりません。そのためにも、普段から災害への備えが必要となります。(例、家具の固定など)

### 2. 台風などの風水災害

令和1年9月に台風15号による千葉県全域に風による家屋損壊・倒木・停電等の大災害が発生し、そのため、通信障害などにより被害状況の把握が困難となりました。

そこで、地域自主防災会と市が連携し対処していく必要となります。(インフラ遮断の場合、足で情報キャッチ等)

### 3. 土砂・地すべり災害(桂川沿いの一部地域)

「都留市災害ハザードマップ」に載っています桂川に接している地域は大雨による地すべり災害の可能性がります。令和1年10月に台風19号による都留市大雨特別警戒情報が発令され、同時に市から避難勧告も発表 されたので、災害が起こりうる危険を感じました。

### 4. 富士山噴火による災害

都留市では10～30cm程度の降灰が想定されています。降灰は視界が悪くなったり、雨が降ると滑りやすくなったりします。また、降灰が積もった火山灰が雨によって泥流となることがあります。

また、都留市内への溶岩流の影響は、東桂地区(十日市場まで)のみで、到達までに7日から40日程度かかると想定されています。

## 第3章 防災への心得

### 《大地震》---土砂・地すべり災害、家屋損壊など

- ①まずわが身の安全をはかること。---家具が倒れてこない・物が落ちてこない空間に移動
- ②揺れが収まるまでは避難した場所から動かないこと
- ③正しい情報をつかむこと。
- ④火を使っている時には、あわてて火を消しに行かない。---感震機能付きコンロの場合
- ⑤火が出たら、あわてずに初期消火をすること。
- ⑥あわてて戸外に飛び出さないこと。
- ⑦地震の揺れがおさまっても、電気のスイッチに触らないこと。---ガス漏れがないことを確認
- ⑧避難は徒歩で持ち物は最小限にとどめること。
- ⑨協力しあって応急救護にあたること。

### 《台風》---風による家屋損壊、倒木、電柱倒壊など

- ①ラジオ・テレビ等の気象情報に注意すること。
- ②窓・屋根・雨樋など家屋の補強を行うこと。
- ③停電に備えて、懐中電灯・ラジオ等を用意すること。
- ④垂れ下がった電線には近寄らないこと。

### 《豪雨》---台風や集中豪雨による地すべり災害

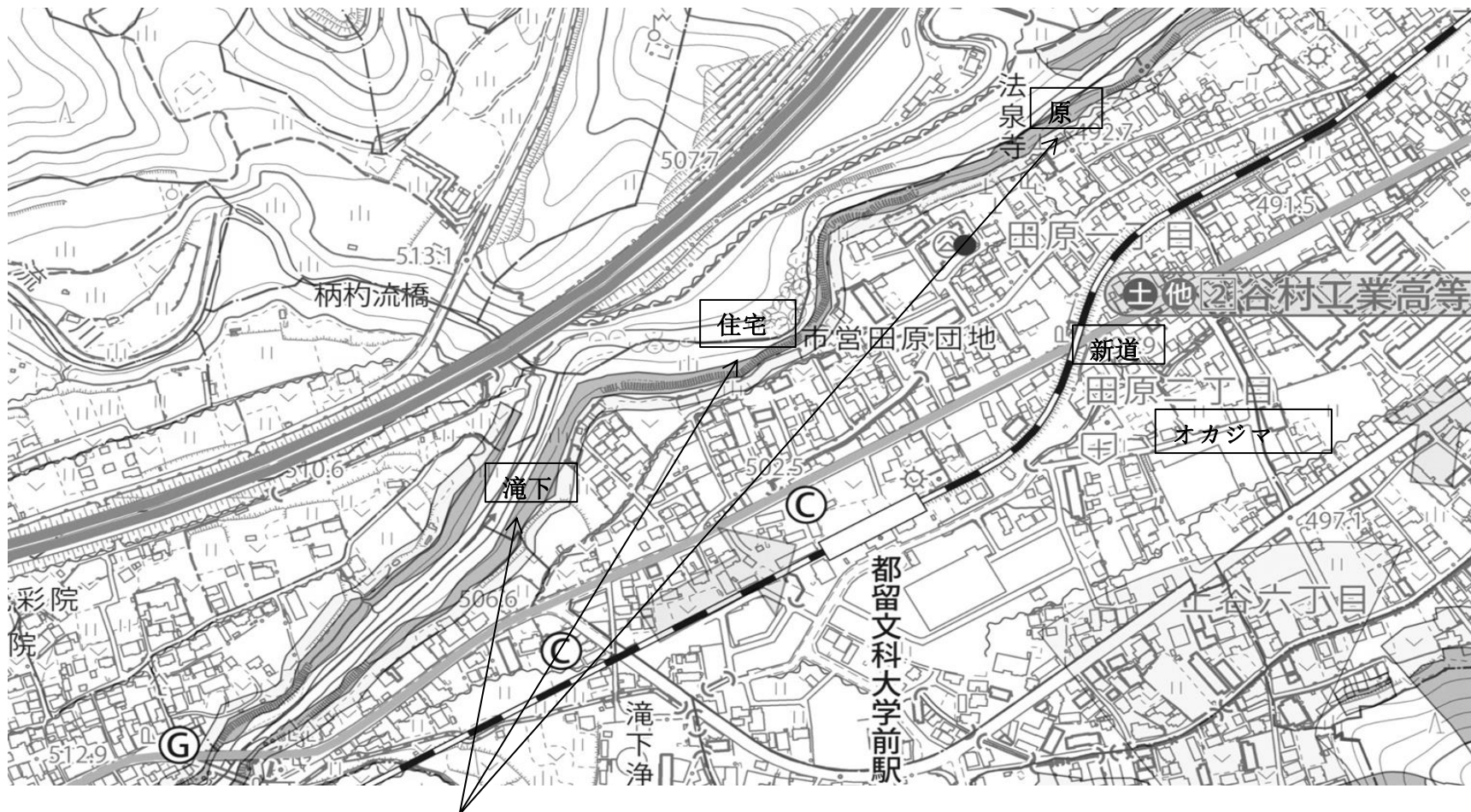
- ①大雨、洪水注意報・警報などの気象情報に注意すること。
- ②排水溝等の清掃を行い、流れをよくすること。---排水溝から水が溢れないように！
- ③桂川に接している地域は地すべりに注意。

### 《富士山噴火》---噴火による降灰

- ①市やテレビ、ラジオ等の火山に関する情報に注意すること。
- ②火山灰に備え、マスク・ゴーグルなどを用意しておくこと。
- ③平常時から、火山現象についての知識を習得するよう努め、協力しあって避難行動を行うこと。

## 第4章 災害への備え(日頃から事前準備)

1. ハザードマップで自身の地域の「土砂災害警戒区域」を確認しましょう。



土砂災害警戒区域

## 2. 家具などの固定(地震対策による転倒防止)

		対策
リビング	タンス クローゼット 本棚 など	<input type="checkbox"/> L字金具で壁に固定する。 <input type="checkbox"/> 突っ張り棒で天井に固定する。 <input type="checkbox"/> 家具の前下部にストッパを挟み込む。
寝室	食器棚	<input type="checkbox"/> L字金具で壁に固定する。 <input type="checkbox"/> 飛散防止フィルムを貼る。
キッチン	キャスター付き家具	<input type="checkbox"/> キャスターをロックする。 <input type="checkbox"/> キャスターに下皿を置く。
	窓ガラス	<input type="checkbox"/> 飛散防止用養生テープを貼る。
家電	テレビ	<input type="checkbox"/> テレビ台に着脱式移動ベルトや粘着マットで固定する。
	電子レンジ	<input type="checkbox"/> 粘着マットやストラップ式の器具で台に固定する。
	冷蔵庫	<input type="checkbox"/> ベルト式器具などで壁と結ぶ。
	照明器具	<input type="checkbox"/> チェーンで揺れ防止対策を行う。

### 3. 最小限、備えておきたい「非常持出品・備蓄品」

#### ①非常持出品――■印は最低の持出品としてリュックサックに事前入れておくと良い

- |                     |            |                |           |
|---------------------|------------|----------------|-----------|
|                     |            | ●印は避難開始直前の持出品  |           |
| ■携帯ラジオ              | ■懐中電灯      | ■予備の乾電池        | ●携帯電話     |
| □非常食・飲料水(ペットボトル等)   |            | □雨具            | (充電器等含む)  |
| □筆記用具               | □手袋(軍手)    | □ティッシュペーパー     | □下着・靴下    |
| □ビニール袋              | □靴・スリッパ    | ●財布・預金通帳(カード含) | □マスク      |
| □救急薬品・常備薬           | □保険証などのコピー |                | □笛(ホイッスル) |
| ■簡易防災頭巾(タオルで作る)→P7へ |            |                | など        |

#### ②備蓄品

- |                   |              |            |
|-------------------|--------------|------------|
| □飲料水(1人1日3リットル目安) | } 1週間分用意     | □簡易トイレ     |
| □食料品(保存食)         |              | □ウェットティッシュ |
| □衣類               | □新聞誌         | □毛布・寝袋・マット |
| □ラップ類             | □ビニールシート     | □ビニールひも    |
| □携帯用カイロ           | □ライター・マッチ    | □布製ガムテープ   |
|                   | □1m位のバールジャッキ | など         |
|                   | □卓上コンロ(ボンベ含) |            |
|                   | □ポリタンク       |            |

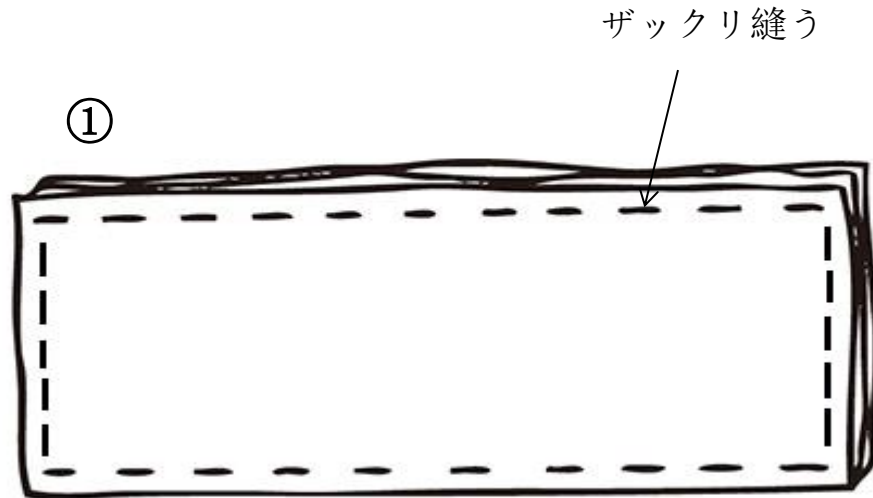
#### ③予備的(必要であれば)――●印は避難開始直前の持出品

- |      |              |         |            |    |
|------|--------------|---------|------------|----|
| 乳幼児: | ●離乳食         | ●粉ミルク   | ●ほ乳瓶(消毒薬も) |    |
|      | ●ベビー毛布       | ●おぶい紐   | ●紙おむつ      | など |
| 高齢者: | ●予備メガネ       | ●補聴器    | ●常備薬       | など |
| 女性:  | ●オールインワンクリーム | ●大判ストール | ●ナプキン      | など |

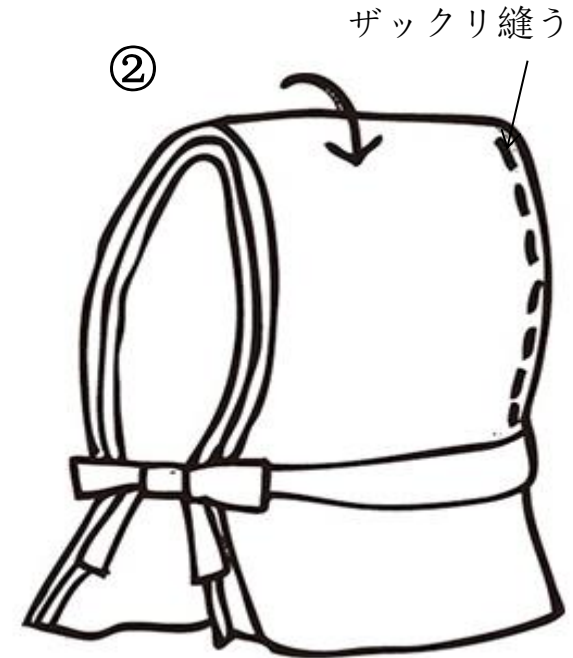


#### 4. タオルで作る簡易防災頭巾(作り方)

- ①タオル3枚用意し、緩衝用として  
プチプチまたはビニールの中に入れる。  
それからザックリ縫います。後でほどくため



- ②半分折り返し、片側部分の約三分の二  
をザックリ縫います。  
約1mの紐を用意します。



# 第5章 災害発生時の対応

## 1. 災害時にどう動くか

### ①震度5以上の地震が発生した場合

■まずは、自分の身を守ります。

- ・落下物から身を守ります。
- ・揺れが収まったら、いったん外に出る。安全が確認できたら、中に入る。
- ・火の始末をします。(揺れが収まってから)
- ・出口を確保します。(揺れが収まってから)

■避難準備をします。

- ・玄関先に「白色タオル」を掲げます。
- ・ブレーカーを落とします。(復旧後には「通電火災」を防ぐため、電源を入れる前に断線有無の確認)

■安否確認を行います。(→P14、16へ)

- ・家族の安否確認を行います。
- ・組ごとに、近隣の安否確認を行います。

■一時避難場所へ避難して、災害の推移を見守りましょう。(→P12へ)

- ・近隣に声を掛け合って避難します。(状況によっては非常持出品を持っていく。)
- ・要支援者、高齢者などの避難を支援します。

■助けが必要な人を支援します。

- ・建物に閉じ込められた人を救出します。(困難の場合は119番へ通報)
- ・火災が発生していれば初期消火をします。ケガをした人を手当てをします。

■避難所に向かいます。

- ・自宅が倒壊するなどして、自宅での生活が困難な場合は避難所で生活します。

## ②大型・強い台風(到来前)

■天気予報等の情報収集を行います。(3日前位)  
・テレビ等での台風の予測・状況等を確認します。



■台風への事前対策を行います。(1~2日前)---上陸予測の場合  
・窓に養生テープを貼ります。  
・土のうの準備、必要な場所への土のうを設置します。  
・市の防災行政無線を活用する。(都留CATVの文字情報などで確認)



■高齢者・要支援者への声掛け、避難の事前準備を行います。(1日前から12時間前)  
・土砂災害警戒区域や高齢者・要支援者等(市から提供された「避難行動支援者名簿」を活用)に自主防災委員(兼組長)が声掛けを行い、避難の準備を行います。



■市から避難勧告がでた場合、早めの「自主避難」を行います。(3時間から12時間前)  
・上陸する前(明るい時間帯など)にみんなで声掛けをし、市が開設した避難所に避難をします。  
・土砂災害警戒区域住民や高齢者・要支援者等への避難支援を自主防災委員の指示のもと近隣の人たちが行います。



被害を未然に防ぐ

### ③大型・強い台風が上陸

#### ■情報収集を行います。

- ・市からの「避難情報」や「避難情報の発令区域」を確認します。  
(防災行政無線が聞こえにくい場合は、都留CATVの文字情報などで確認)
- ・テレビ・ラジオ等で、現在・今後の状況を確認します。
- ・不要不急の外出は控えましょう。



#### ■直ちに、避難を開始します。

- ・市から田原地区で「避難情報」が発令された場合、危険個所の住民は直ちに避難を開始をします。
- ただし、市から「避難情報」が発令されてない場合でも、危険性を感じた場合、各自の判断で早めの避難を行います。



#### ■避難をできない人は、最低限の避難行動をとります。(家庭内での避難)

- ・暗闇や大雨の中で移動が危険だと感じる場合、また、すでに危険が差し迫り遠くへ避難することができない場合は、窓から離れた場所などへ避難をして下さい。



#### ■災害時要支援者への避難の支援を行います。

- ・台風等の状況により、可能な場合には、要支援者への避難の支援を行います。
- ※この段階になってからの避難は難しく、事前避難が重要となります。



犠牲者を出さない

# 第6章 自主防災会の組織、避難場所・ルール、活動計画

## 1. 田原地区自主防災会の体制図



※各組の防災委員は、原則 組長が兼務する。

## 2. 田原地区避難場所・避難所

○地震の場合

組名	一時避難場所	指定避難場所	市の指定避難所
滝下1組	ファミリーマート駐車場	都留興讓館 高校 グラウンド  【屋外】	都留興讓館高校 (洗心館)  【屋内】
滝下2組	セブンイレブン駐車場		
原 上組	法泉寺駐車場		
原 中組	藤江和敬宅前庭		
原 下組	滝本宅前庭		
住宅1組	山本歯科医院駐車場		
住宅2組	JA駐車場		
新道1組	トラベルインフォメーション駐車場		
新道2組	トラベルインフォメーション駐車場		
新道3組	JA駐車場		

※一時避難所 … 大地震が発生した時に、地域住民で状況確認・安否確認等を行うために定めた「地域の集合場所」

○台風の場合

組名	一時避難場所・指定避難場所	市の指定避難所
滝下1組	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">                     台風の場合は、直接 避難所へ避難してください                 </div>	都留興讓館高校 (洗心館)
滝下2組		
原 上組		
原 中組		
原 下組		
住宅1組		
住宅2組		
新道1組		
新道2組		
新道3組		

○避難所自主防災会

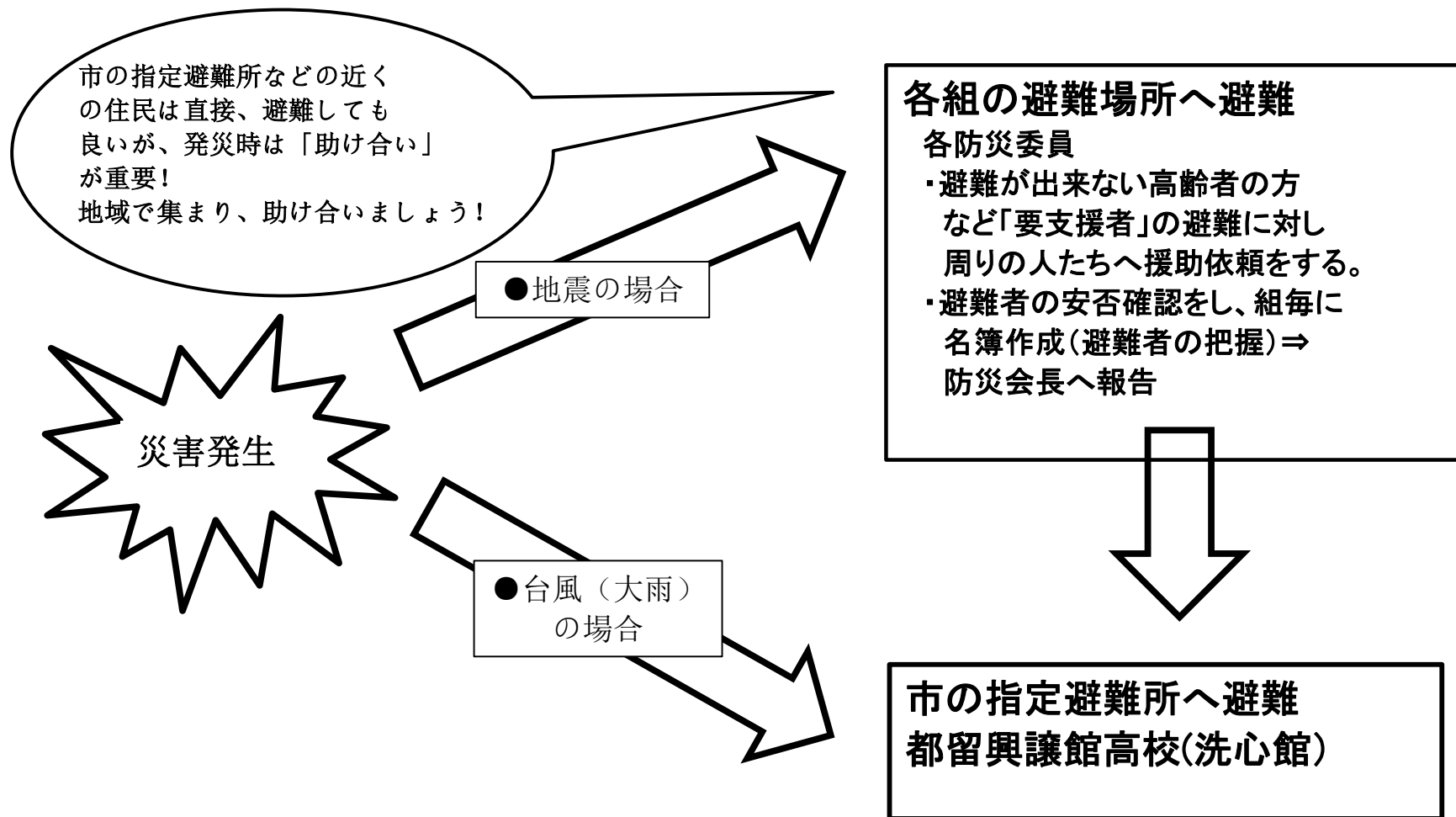
【都留興譲館高校】避難所自主防災会

役員	氏名	地区	協力者			
会長			避難所運営リーダー・防災士			
副会長						
副会長						
班名	班長（氏名・自治会）		副班長（氏名・自治会）	備考		
総務班				記録、市とのやり取り等		
被災者管理班	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">                     避難所生活では、それぞれに役割があります。                      興譲館高校避難所自主防災会では、まだどの自治会がどの役割を行うのかを決めていませんが、このような役割がある事をしっかり理解しておきましょう。                 </div>			避難者名簿の管理等		
救護班				けが人の応急手当等		
情報班				情報の収集 等		
施設管理班				避難所の安全確認 等		
食料物資班				食料・物資の要請・受入・配布		
衛生班				ゴミ・風呂・トイレ・ペット関係		
ボランティア班				ボランティアの受入・管理		
要援護者班						
				備考		
市派遣職員			蛭間将太		佐藤理恵	

避難所の運営は、市職員だけではできません！  
 避難者が自主的に避難所運営に関わる事で、避難所運営がスムーズになります。

### 3. 避難行動

#### ①地震・土砂災害時の避難方法





②市の発令による避難情報に伴う避難方法

警戒レベル	発令内容	住民に求める行動
3	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者、特に高齢者や障がい者などの避難行動に時間を要する者は指定の避難所(都留興譲館高校洗心館)への避難行動を開始</li> <li>・上記以外の者は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始</li> </ul>
4	避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の避難行動が出来る者は、指定の避難所(都留興譲館高校洗心館)への避難行動を開始</li> </ul>
	避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了</li> <li>・未だに避難をしていない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとってください。</li> </ul>

■発令情報は防災行政無線、又は、都留CATVの文字情報などで確認

警戒レベル3                      警戒レベル4                      警戒レベル4  
 避難準備・高齢者等避難開始 < 避難勧告 < 避難指示(緊急)

避難を促す発令にも、レベルがあり、「避難指示(緊急)」が最も強く避難を促すものです。

### ③安否確認の手順

手順1 家族の安否を確認します。

手順2 隣近所2軒の家の安否を確認します。

手順3 自分の家と合わせた3軒分の情報を防災委員(組長)に報告します。

手順4 防災委員(組長)はその結果を取りまとめ防災会長へ報告します。

手順5 防災会長は、自治会長及び災害対策本部へ田原地区被害状況を報告します。

■「安否確認・被害状況集計表(防災委員用)→P17へ

■「田原地区被害状況集計表」(自主防災会用)→P18へ

### ● <白色タオルを活用しましょう！>

白色タオル運動は玄関の目につく場所に白色タオルを掲示することで「我が家は、全員無事です。」の意思表示をするものです。  
この世帯の安否確認は省略され時間短縮の効果があります。

## 4. 活動計画

### ①防災訓練

初期消火訓練・救護訓練等の防災訓練は年1回 9月～11月頃実施予定

### ②防災講座

年1回 9月～11月頃実施予定

### ③避難訓練

年1回 市が実施する避難訓練への積極的に参加

### ④防災リーダーの育成

防災リーダー養成講座等(防災士資格取得含む)への積極的な参加

### 自主防災会 安否確認・被害状況集計表(防災委員用)

組	年 月 日 ( )	時 分	防災委員	
---	-----------	-----	------	--

住所	氏 名	安否状況 該当に○	負傷程度 該当に○	家屋 状況	特記事項
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		
		確認・不在・不明	軽・重・死		

#### 集計内容

・軽傷 名    ・重症 棟    名    ・死者 名    ・不明者 名  
 ・部分損壊家屋 棟                         ・半壊 棟                            ・全壊家屋 棟  
 ・使用可能ライフライン  
 ・その他 (不在 名)

<資料編>

## 田原地区自主防災会 被害状況集計表

令和	年	月	日 ( )	時	分	防災会長名:
----	---	---	-------	---	---	--------

組	防災委員名	住民				家屋			ライフライン			その他被害状況 (通行不可能、道路の亀裂等)
		軽傷	重症	死者	不明	部分	半壊	全壊	電気	水道	電話	
合計												

※住民:人数 家屋:軒数 ライフライン:○×